

長浜市建築基準法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年1月1日

長浜市長 浅見 宣義

長浜市規則第71号

長浜市建築基準法等施行細則の一部を改正する規則

長浜市建築基準法等施行細則（平成18年長浜市規則第131号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項中「第137条の12第6項若しくは第7項」を「第137条の12第11項若しくは第12項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。